経済産業大臣 萩生田光一様

## 「エネルギー基本計画 (案)」に関する意見

コープデリ生活協同組合連合会 理事長 土屋 敏夫

近年、気候変動はすでに私たちの生活に深刻な影響を及ぼしています。2020年10月、菅首相は「2050年カーボンニュートラル」宣言を行い、2021年4月には、「地球温暖化対策推進本部」を開催し2030年46%削減目標を掲げました。この点から考えても、今回のエネルギー基本計画の見直しはとても重要な課題です。消費者の立場から以下の意見を申し述べます。

#### 1. 省エネルギー推進のために、家庭部門における省エネを促す具体策の強化をすべきです。

徹底した省エネの更なる促進にあたり、削減率が現行39%から計画案66%に引き上げられた家庭部門での対応が進まない限り、エネルギー基本計画の目標達成は困難であると考えます。消費者が生活の中で選択し実践できる具体策を加筆し、消費者が自分ごととして行動につなげられるような計画にしてください。

#### 2. 再生可能エネルギーの 2030 年の電源構成比率は、国際的水準である 50%以上とすべきです。

IPCC<sup>i</sup>「1.5 度特別報告書」では、1.5 度目標を達成するシナリオとして、2030 年の電力に占める再生可能エネルギーの割合を 47%~65%と示しています。また、欧州などでは 2030 年の再生可能エネルギー目標 5 割以上を掲げていることを鑑みると必ずしも高い水準とはいえません。

再生可能エネルギー構成比を増やすことは、エネルギー自給率の改善や、災害時の分散型電源、地域経済の活性化への寄与や雇用創出など多くのメリットがあることをふまえれば、系統容量の確保など電力システム改革を引き続き進め、最大限の導入を進めることが重要です。

再生可能エネルギーへの転換へと向かう世界的潮流を踏まえると、2030年には先進国水準である50%以上の意欲的目標を目指すべきです。

#### 3. 原子力発電ゼロにむけたエネルギー政策へ転換すべきです。

今回の案では、「原子力の利用について、いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提の下、原子力の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める」という道筋が示され、2030年度における原子力発電による電源構成が20%~22%とされました。しかしこの数値を実現するには、再稼働申請があった原子力発電所27基すべてが稼働しなければなりませんが、現在の再稼働は10基にとどまっています。

また、現状ではどの世論調査をみても既存の原子力発電所の再稼働について反対が賛成を上回っています。立地自治体以外を含む30キロ圏の避難計画の立案や、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業に伴い増え続ける放射性廃棄物の処分の方法などの諸問題も進展しておらず、原発再稼働が認

められる状況はありません。電源構成比 20%~22%目標は非現実と言わざる得ません。経済合理性の 観点からも、原子力よりも再生可能エネルギーを推進すべき情勢であり、早期に原子力発電ゼロを目 指した具体的なフェードアウト計画へ転換すべきです。

#### 4. 石炭火力発電の具体的フェードアウト計画を立てることを求めます。

「非効率な火力発電所のフェードアウト」が記載されていますが、「非効率」の基準とする数値が国際的に見た場合甘いとう指摘があり、この点は精査すべきです。また、高効率 (USC) 石炭火力であっても CO2 排出量原単位が 820 g /kWh と高く、LNG (GTCC) 発電の 340 g/kWh と比較すると 2 倍以上の CO2 排出となります。このことから、石炭火力発電所を残すことを前提にした発想自体を見直すべきと考えます。

#### 5. 容量市場については市場制度設計の見直しを図るべきです。

容量市場については、2020年に生じた小売電気事業者が負担する容量拠出金が事業継続困難となりかねない水準となった件に対して、市場制度の改善が十分に行われておらず、現状のままでは「ライフスタイルや価値観に合わせ、電気の売り手やサービスを自由に選べる」という電力小売全面自由化の理念が損われるおそれがあります。また、石炭火力や原発による電力容量も同じ価格で買い取られるという仕組みは、「2050年カーボンニュートラル」「原発依存度を低減」という政府方針とも矛盾して非効率な石炭火力や原発の温存につながりかねない恐れがあり、市場制度設計を見直すべきと考えます。

### 6. カーボンプライシングなどの経済的手法を積極的に推進すべきです。

カーボンニュートラルの達成には、技術革新と需要者サイド(消費者)の行動変容が欠かせません。 そのためには経済的手法を通じて CO2 排出量の「見える化」を行い、CO2 を排出しない商品の開発・ 普及を促進することで、消費者が脱炭素化に資する商品・サービスを選択できる環境を整備すること が重要です。「カーボンプライシングなど市場メカニズムを用いる経済的手法」の導入は積極的に推 進するべきです。

# 7. 消費者の理解促進や消費行動の変容につながる情報提供と若い世代も含めた国民参画の場を設けることを求めます。

2020年10月菅首相による「2050年のカーボンニュートラル実現」宣言直後の「気候変動に関する世論調査」(令和3年3月)結果では、脱炭素社会の認知度は、若い世代ほど低いことが明らかになりました。特に18~29歳の認知度が低く53.5%の人が「脱炭素社会」について知らなかった、と回答しており脱炭素に関する理解が進んでいる状況にはありません。

2050年カーボンニュートラルの実現にむけたエネルギー基本計画の主旨からすれば、将来世代の参加が重要です。これらのことから、エネルギー政策の形成に、多くの国民、特に若年層が積極的に参画できる場を確保するべきです。

以上

<sup>&</sup>lt;sup>i</sup>IPCC とは:国連気候変動に関する政府間パネル (Intergovernmental Panel on Climate Change) の略。人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988 年に国連環境計画 (UNEP) と世界気象機関 (WMO) により設立された組織です。